

産業廃棄物分析

産廃の溶出試験や含有試験といった、産業廃棄物を適正に処理するために必要となる有害性を試験・評価する分析を実施します。

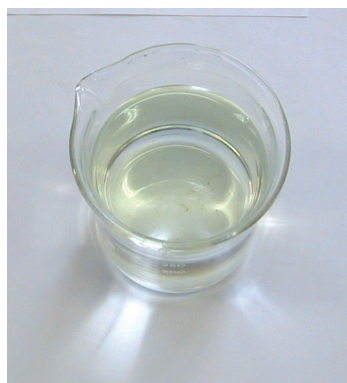
分析対象

汚泥、廃液、廃油、廃酸、廃アルカリ、燃え殻、ばいじん、鉍さい等の各種サンプルについて法令で定められた方法に基づき分析します。

分析項目

汚泥等：（溶出試験）水銀、カドミウム、鉛、六価クロム、砒素、シアン等
廃油：引火点

《様々な産業廃棄物》



● 廃酸



● 廃アルカリ



● 燃え殻



登録分析機関

当社は計量法第 107 条で定められた計量証明事業者です。

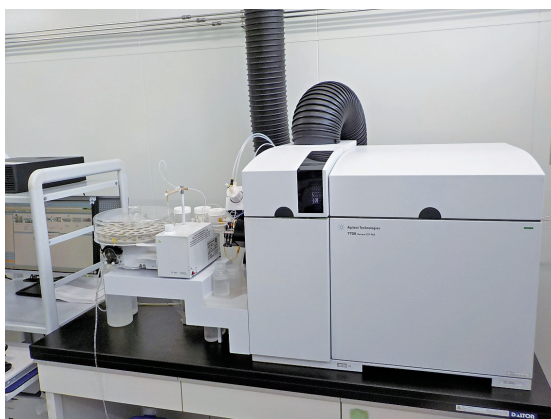
- 計量証明事業登録(濃度)千葉県第 576 号
- 計量証明事業登録(濃度)山口県第 40 号
- 特定計量証明事業登録 千葉県登録 特第 004 号(認定番号: N-0074-01)



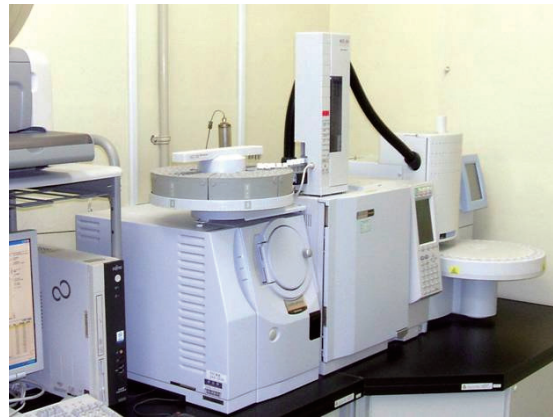
● 溶出試験



● 有害物質の分析(水銀分析計)



● 誘導結合プラズマ質量分析装置(ICP-MS)



● ガスクロマトグラフ質量分析装置(GC/MS)

再資源化

太平洋セメント株式会社では、静脈産業のリーディングカンパニーとして焼却灰やばいじん、汚泥など各種産業廃棄物の再資源化に力を入れています。グループ会社の当社でも、廃棄物のセメント資源化についてご提案しています。